

一山議員 それでは、通告してありました３点について、お伺いをいたします。初めに生活困窮者自立支援と子どもの貧困対策推進についてお伺いします。今、本当に厳しい社会状況の中で、働きたくても働けない、働いても最低限度の生活を維持できない貧困の連鎖などを背景にして、経済的に困窮する人を生活保護に至る前段階から支え、自立できるように多方面から後押しする「生活困窮者自立支援制度」が今年４月にスタートしました。この４月から始まった支援制度で大きく変わったのは、福祉事務所のある自治体に生活相談に応じるワンストップ型の窓口の設置を義務付け、相談者の状況に合わせて支援プランを作成し、専門の支援員が福祉事務所などと、連携の上で解決に向けた取り組みを進め生活の土台となる住まいの支援も自治体に義務付け、離職などで住居を失ったり、失う可能性がある人に対し、一定期間、家賃相当額となる「住居確保給付金」を支給し、就職に向けた支援を行う一方、自治体の判断で行える支援メニューとして、職業訓練などの就労支援や一時的な住居や食料の提供、家計の相談、指導、生活困窮世帯の子どもの学習支援などを設け、国が費用の２分の１から３分の２を補助しているのは、ご存知のとおりです。厚生労働省が６月に発表した４月の相談件数は、全国で２３，０１９件、また、新制度が始まった４月以降、自治体の判断で行った支援事業を一つ以上実施しているのは、４９３自治体に上っています。生活困窮者は、複合的な問題を抱えているため、行政の横断的な対応が欠かせないと言っており、関係部署が緊密な連携を取り、住民税や水道料金の滞納状況などの行政情報をもとに生活困窮者を早期発見する取り組みを実施し、支援者が家まで出向く「アウトリーチ型」を実践し、中学生向けの無料塾も好評です。また、高齢者向けの相談窓口である地域包括支援センターに新たに支援員を配置して全世代的に相談に応じる体制を整えている自治体もあります。貧困の定義は、なかなか難しいのですが、憲法２５条は「国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」としています。無収入が長引き、「最低限度の生活」が危うくなると、生活保護を受けることができます。全国で約１６０万世帯が受給していると言われています。一定の資産があるとして、生活保護の対象にはならないが、現に困っている人に支援の

手を差し伸べ、国の方でも生活困窮者の自立支援について生活保護に陥る手前のセーフティーネットと位置付け制度の狭間で苦しんでいる人を支えるために、積極的に推進してきています。また、保護者の経済格差が子どもの教育、進学にも影響を及ぼす「貧困の連鎖」を断ち切り、教育の機会均等などを総合的に推進する目的の「子供の貧困対策推進法」も2013年6月の成立から2年が経過しています。「わが国の子どもの貧困の状況が先進国の中でも厳しい」との危機感を示しています。親から子への貧困の連鎖を断ち切るため、政府は具体的な対策として、学校教育による学力保障を徹底し、教育費の軽減を図るほか、幼児教育の無償化、夜間中学の設置推進などを相次ぎ掲げ、親の就労や学び直し支援にも取り組もうとしています。そこでお伺いいたします。県の事業とはいえ、牟岐の社協に郡の事務所があるだけに本町の状況も把握していると思いますので、本町の状況をお伺いいたします。本町におきまして、これまで生活困窮者支援の相談や当てはまる世帯はあったのか、あれば何件、何世帯で、どのように対応されたのか、子どもがいる世帯であれば教育については、どのように対処されたのか、その結果はどうなったのか、また、今後「生活困窮者支援」や「子どもの貧困対策推進」について、早期に自立できるように支援するための相談事業の内容などにおいても社協と連絡、連携を取り合って新制度の特徴を周知徹底することも必要で大事なことはないかと思いますが、今後の取り組みと計画をお伺いいたします。2点目に海部病院移転に伴う通院についてお伺いします。今、駅前にある海部病院が古くなり、地震津波には危険で心配ということで、現在、高台に新しく建設中ですが、今ある海部病院は、町の中心部でもあり、汽車の駅やバスの停留所からも近く、また、近くにポルトの店もあり、病院に歩いて来る人やお年寄りの人達にとっては、近くて便利だし、家族の方達も今の場所だと少しは楽で安心だし、病院に入院しても、ちょっと必要なものができて前にもポルトの店があるので、少しの間に買い物に行けて便利だとも言っています。高齢化が進み若い人は仕事もありますし、年配者の方がお世話をしなければいけない時や所もあります。また、みんな自動車を運転できる人ばかりではないと思います。今、建設中の新しい海部病院が完成す

れば地震、津波には安心、安全だと思いますし、医療面でも少しは充実されると思いますが、高齢者や車に乗らない方がちょっと病院へ行こうと思っても駅やバス停からは遠く、高台であるため坂道を上るのも大変だし、タクシーの利用や誰かに送ってもらわなければならないこともあって、大変ご苦労されるのではないかと思います。また、病院が移転すればポルトなどを利用するお客さんも減るのではないかと懸念されています。駅前やポルトは、牟岐では唯一の商店です。また、海部病院には海部郡内だけでなく東洋町の方からも来ています。何としても利用客を減らさないような努力も必要ではないかと思います。移転先の病院へ行くには国道を通り横断しなければならないことも考えられます。特に高齢者の方には危険を伴うこともあるかと思います。そこで住民サービスも考慮して、時間を決めて駅前とかポルト前を起点として巡回バスを出して病院まで通院できるような考えはどうでしょうか。そうすれば、ポルトなど買い物をする人達も便利で利用しやすいのではないかと思います。また、タクシーを利用する人には、通院割引券を出すとか、町の方でもいろいろと住民へのサービスは考えていると思いますが、今後の方向性への計画、考えをお伺いします。3点目に鳥獣害被害対策と電気柵の安全使用についてお伺いします。静岡県で獣害防止用の電気柵によって、2人が感電死した事故を受け、シカやイノシシなどによる食害から農作物を守る電気柵の使用車に対し、国は安全な使用・管理を呼びかけています。農林水産省が都道府県を通じて全国の農牧地など10万箇所近くの電気柵を点検し、7.1%に当たる7,090箇所では危険性を知らせる看板がないなど、安全対策が不十分といった不備が見つかったと報告されています。全国各地で今、野生動物の生息数が増大し、生息範囲も拡大で農作物の被害額は、年間200億円前後にも上っており深刻です。みかんを中心に栽培している地域では、畑を囲むように電線が地面から20cmと40cmの高さで二重に張り巡らされているが、電線の下段の高さがイノシシの鼻先あたりで、これがない時は、イノシシが立ち上がって枝を折ったりして、相当な被害を受けたが、イノシシの被害は殆どなくなったと言っています。電線は一年中設置したままで、日中は農作業があるため夜間のみ通電しており、枝

が電線にかかる网通電しなくなり、電源装置に付いている表示ランプで確認できるが、農作業中に電線を見ただけでは分からないので、安全対策を意識するとともに、枝切り作業を丁寧に行っていくことにしているそうです。一般的な電気柵は、電源装置、漏電、遮断器、電線、危険表示板などで構成されており、「電気用品安全法」で定める基準に沿えば柵の電線に人が触れても手が離せるように、数千ボルトの微電流を1秒間に1回程度、瞬間的に流すようになっているようです。電気柵を扱う「日本電気さく協議会」では、感電事故で使われたものは、電線を家庭用電源に直接接続したものとされていることから「電気柵と呼べない違法電柵だ」と指摘し、同法の基準に沿った電気柵の安全性を強調しています。農水省は経済産業省などとともに、普及啓発用ポスターを新たに作成し、家庭用の電源から直接、電気柵に電気を供給すれば「人や家畜を死傷させる事故につながるおそれがあります」とイラストで大きく表示するなど、注意を使用者に促しています。農水省農林環境課では、全国の点検結果を踏まえ、都道府県に対して、電気柵の不適切な処置、設置事例への改善指導、確認を行うように通知を出し、電気柵は農作物の育成などに合わせて設置と撤去を繰り返すために危険表示を掲げ忘れるとの報告もあり、農畜産業者に対して、周知、指導を継続的かつ繰り返し行っていくことで、適切な安全対策を徹底したいと言っています。そこで伺います。本町で電気柵における不備なところはあったのか、あれば何件あったのか、これまで指導はどのようにしてこられたのか、これからも鳥獣から作物を守るために電気柵のより補強、強化も考えられますが、安全指導はどのようにされるのか、また、今後鳥獣被害への対策については、どのような計画を考えているのか伺います。

枅富議長 福井町長。

福井町長 一山議員のご質問にお答えいたします。生活困窮者自立支援と子どもの貧困対策の推進については、社会福祉協議会も係わっていますので、副町長の方からお答えいたします。私は、海部病院移転後の通院について、お答え

いたします。議員ご指摘のとおり、海部病院の高台移転後は、高齢者の方を始め、身体の不自由な方の通院に困難をきたすことが想定されます。したがって、南部バスを始め、既存の公共交通機関及び徳島県とも協議しながら、利用者に不便をおかけしない方策、また、既存の交通機関の運営に支障が出ない方策を模索していく必要があると考えています。例えば、デマンドバスを駅と病院間だけでなく、各地域と病院を結ぶ路線、あるいは、巡回バスなどを走らせることも検討する必要があると考えています。タクシーの通院割引券等については、現時点では対応は難しいと思いますが、あらゆる方策を排除せず、来年度1年かけて検討してまいりたいと思います。つぎに鳥獣害対策と電気柵の安全使用についてですが、昨年7月、静岡県で手製の電気柵で男性会社員2人が感電死したことにより、電気柵の危険性が再認識されたところです。本町でも早速、町内の電気柵を点検いたしました。違法設置柵はなかったとのこと。これまでも電気柵の設置方法などの一般的な指導はしていましたが、今後とも定期的な研修を行うなど、さらなる安全対策に努めてまいりたいと考えています。今後の鳥獣害対策ですが、現時点では、これまでどおり、防護柵の設置と捕獲報償金制度の活用による頭数制限を続けていくこととなりますが、将来的には高齢化の進む猟師さんの積極的な育成や捕獲肉の活用も検討していく必要があると考えています。

杣富議長 大森副町長。

大森副町長 私からは、生活困窮者自立支援と子どもの貧困対策推進について、お答えしたいと思います。議員の質問の中にありましたように、生活困窮者自立支援法が本年4月からスタートしています。内容につきましては、生活保護に至らない自立支援策の強化、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることがないように、自立相談支援を行うということで、まず悩み事、心配事の相談、課題の整理を行います。つぎに解決に向けた具体的な目標を立て、目標達成に向けての取り組みということで、他の専門機関と取り組みを計画的にサ

ポートしていくということです。牟岐町では、この事業につきましては、社会福祉協議会で「くらしサポートセンター牟岐」の名称で生活困窮者自立支援事業を行っています。海部郡担当としまして、徳島県社会福祉協議会が雇用しました職員、牟岐町の方ですが、牟岐町社協に勤務しており、民生委員、学校、県、町など関係機関と連携を図りながら支援をしている状況です。開設した4月から11月までの8か月間で相談件数は13名で45件となっています。当然一人が1回で終わるということが殆どありませんので、このうちの2名につきましては、生活保護へ移行しています。子どものいる世帯の相談は、1名で現在相談中です。また、相談内容につきましては、経済的なものだけでなく、心の相談、人との付き合い、仕事に就きたい、引きこもりなど多岐にわたっています。ただ、現在まで計画を立てましてサポートするまでに至った方はいません。この計画策定に関しては、本人の同意が必要となっています。生活困窮者自立支援は厚生労働省、子どもの貧困対策の総合的な推進は文部科学省の所管となっています。子どもに対する支援としては、生活保護による教育扶助と修学援助制度による低所得世帯への支援があります。牟岐町では、就学援助制度で、新入学用品、学用品、修学旅行費用、給食費、生徒会費、PTA会費、医療費を支援しています。平成27年12月現在では、小学生15世帯20名、中学生は、8世帯11名が対象となっています。また、特別支援体制や教育相談体制の充実や連携を図っています。間接的な経済支援として、おひさまスクールの実施による保護者の就労支援を行っています。教育委員会、学校、行政、社会福祉協議会でケース検討など連携を図っています。制度の周知ですが、生活困窮者自立支援事業については、社会福祉協議会のホームページに掲載し、11月の広報発行時に社協便りを全町に配布していますが、関係機関等は周知されていますが、個人には、まだ十分ではないかもしれません。機会あるごとに周知を図ってまいります。

杵富議長 西沢産業課長。

西沢産業課長 一山議員のご質問にお答えいたします。7月に西伊豆で起こった電気柵による事故を受けて、本町でも調査をいたしています。本町においては、あのような不備はありませんでした。本町においては、電気柵よりもネットの方が多くなってきている傾向もありますが、設置時のときに取扱いについての説明等は行っていますけど、今後、諸々の会合等で機会あるごとに安全についての指導は、行っていきたいと思っています。ちなみに町内で電気柵を使用しているのは、辺川地区、笹見地区、灘地区、橘地区、赤水地区の5地区の一部です。その他の地区においては、電気柵は使用していませんが、安全面での指導には十分注意を払っていきたいと思います。つぎに鳥獣被害対策についての計画ですが、来年度以降も今年度同様、ネット柵とネットを設置というの
もありますが、猟友会と連携して、有害鳥獣
捕獲に努めてまいりたいと思っています。

杣富議長 一山議員。

一山議員 貧困の問題につきましても学校、社協とも十分連携を取りながら安心して住民の方が生活できるように取り組んでいただきたいと思いますし、通院につきましても、日々のことで大事なことです。住民の安全、安心のために十分配慮していただきたいと思います、と思います。また、鳥獣害につきましても、農業の方から、最近は町中の方にもいろいろな鳥獣が出てきていますので、住民の方が本当に安心して生活できるように対応、十分検討していただきたいと思います。町の中の鳥獣につきましては、なかなか管理するのも難しいと思いますが、極力住民の人と連携を取りながら対応していただきたいと思います。以上で質問を終わります。